

2020年度診療報酬改定に向けた検討項目と進め方について（案）

- 2020年度の診療報酬改定については、前回の中医協総会において、主な検討スケジュール等について確認したところ。
- 今後の具体的な検討については、以下のように進めることとしてはどうか。

1. 2020年度診療報酬改定に向けた主な検討項目

2020年度の診療報酬改定に向けた検討においては、春から夏までの1ラウンドにおいては、報酬の項目にとらわれすぎない活発な議論を促進する観点から、

- ① 患者の疾病構造や受療行動等を意識しつつ、年代別に課題を整理
- ② 昨今の医療と関連性の高いテーマについて課題を整理

を行うことを基本としてはどうか。

なお、秋からの2ラウンドについては、概ね従前のような、外来・入院・在宅・歯科・調剤といった個別テーマに分けて、これまでの診療報酬改定での検討項目、平成30年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見、他の審議会等の議論等を踏まえた、具体的な診療報酬における評価に向けた検討を進めることとしてはどうか。

(1) 議論における主なテーマ

※ 議論に当たっては、医科・歯科・調剤・看護等の課題及び診療報酬上の評価の在り方について、横断的に議論を行うこととする。

- ① 患者の疾病構造や受療行動等を意識しつつ、年代別に課題を整理

ア 周産期・乳幼児期（妊娠から出産、新生児、乳幼児）

- － 周産期医療体制の確保
 - － 偶発合併症を有する妊婦の診療体制
 - － ハイリスク妊婦の診療体制
 - － 新生児やNICUを退院した児に対する診療体制
- など

- イ 学童期・思春期（就学前、小学生、中学生、高校生、大学生等）
 - － 予防接種の拡充や少子化による、外来医療・入院医療の変化を踏まえた診療体制
 - － 小学生期以降におけるかかりつけ医機能の在り方
 - － 思春期におけるメンタルヘルス対策など
- ウ 青年期・壮年期・中年期（20代～30代、40代～60代）
 - － 仕事との両立のための産業保健との連携
 - － 生活習慣病に対する継続的な管理
 - － 生活習慣病以外の疾患の管理など
- エ 高齢期
 - － 増加する認知症への対応
 - － 重症度や居住形態を踏まえた更なる医療体制の構築
 - － フレイル等患者の特性に応じた取組など
- オ 人生の最終段階
 - － 人生の最終段階における多職種による医療・ケアの取組
 - － 意思決定の支援（人生会議（ACP）等）の普及・定着に向けた取組など

② 昨今の医療と関連性の高いテーマについて課題を整理

- ア 患者・国民に身近な医療の在り方
 - － 患者にとって必要な情報提供や相談支援の在り方（診療計画書、明細書等）
 - － かかりつけ医機能とかかりつけ薬剤師・薬局機能の連携
 - － 紹介状なしの大病院受診時の定額負担など
- イ 働き方改革と医療の在り方
 - － 医師等の働き方の見直しを踏まえた対応
 - － 業務の効率化の観点を踏まえた医師・看護師等の外来等の配置基準の在り方

- ー タスクシフト、タスクシェアの推進、チーム医療の推進等に係る取組
など
- ウ 今後の地域づくり・街づくりにおける医療の在り方
 - ー 今後の人口減少社会における医療体制の確保
 - ー 地域医療構想の達成に向けた取組、
 - ー 医療機能の分化・連携、患者の状態に応じた取組
 - ー 外来診療の提供体制
 - ー 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組
 - ー 救急医療・災害医療・へき地医療対策等の評価など
- エ 新たなエビデンスやICT技術を踏まえた医療の在り方
 - ー 新規医療技術への対応
 - ー 新たなエビデンスを踏まえた医療の質の確保
(診療ガイドライン、既掲載の技術等の見直し等)
 - ー 医療の質を高める研究の推進
 - ー ICTやデータヘルスの利活用など
- オ 介護・障害者福祉サービス等と医療との連携の在り方
 - ー 地域包括ケアシステムの構築に向けた介護サービスとの連携
 - ー 地域移行・地域生活支援の推進
 - ー 様々な依存症対策への対応など
- カ 医薬品・医療機器等の適正な利用の在り方
 - ー 多剤投与、重複処方等への対応
 - ー 後発医薬品の使用促進
 - ー フォーミュラリー等への対応
 - ー 高額医療機器の共同利用の推進など